

綾部市教育委員会 会議録

1 会議開催の日時	平成25年2月25日(月)午後1時30分～午後5時00分	
2 出席委員の氏名	委員長	片山 祥 司
	委員	山 田 昭
	委員	赤 井 信 吾
	委員	四月朔日 伸子
3 出席した者の氏名	教育長	足 立 雅 和
	教育部長	家 元 優
	教育部参事	小 林 治
	学校教育課長	塩 見 勝 洋
	社会教育課長	黒 田 美 鈴
	文化・スポーツ振興課長	吉 田 豊
	綾部市立上林中学校校長	榊 原 正 純
	綾部市立上林小学校校長	平 尾 俊 美
	学校教育課管理担当長	塩 見 由 美

部 長 それでは2月の定例教育委員会会議を開催します。
 本日は、京都府総合教育センター北部研修所で開催し、会議の後施設を見学していただく予定です。
 それでは委員長お願いします。

委 員 長 それでは、2月の教育委員会会議を開催します。
 まず、前回の議事録の確認をお願いします。
 (承認)
 承認いただきました。続きまして、教育長の活動報告をお願いします。

教 育 長 資料により報告(市町村対抗駅伝大会、新規採用教職員研修、中丹管内教育長会議、アートフェスタ、ブロック管理職研修、3月議会に係る記者発表、綾部幼稚園生活発表会、上林小学校キャリア教育文部科学大臣表彰報告会など)

四月朔日委員 中丹管内教育長会議で体罰のアンケートについて説明があったということですが、どういったことでしたか。

教 育 長 まず、1月の府都市教育長協議会で、本庁から体罰に関わるアンケートについて説明がありました。中丹管内3市では中学生にもアンケートをするということで意志統一を行いました。

赤 井 委員 確かな学び育成会議ですが、取り組み状況はどのようになっていますか。

教 育 長 いま、冊子を取りまとめていただいております、それを来年度の学校での学習指導の参考にすることを考えていただいております。

委 員 長 では、付議事項に移ります。

教 育 長 (議第1号 綾部市立小・中学校管理職人事について資料により説明)

委 員 長 承認いただけますか。

(承認)

部長 続いての、議第2号から議第7号については、規則等の改正ですので、まとめて課長から説明をさせていただき、その後一括で協審議いただきたいと思えます。

黒田課長 (議第2号 綾部市図書館分館設置規則の廃止について 説明)

吉田課長 (議第3号 綾部市運動施設の管理及び運営規則の一部改正 議第4号 綾部市市民センターの管理及び運営規則の一部改正 議第5号 綾部市公民館の管理及び運営規則の一部改正 議題6号 綾部市健康ファミリーセンターの管理及び運営規則の一部改正 議第7号 綾部市市民マイクロバスの使用規程の一部改正について 説明)

委員長 何かご質問はありますか。

体育協会が一般財団法人に替わることで何が影響がありますか。

吉田課長 組織上は理事の人数が縮小されるなどの変更がありますが、活動には変更はありません。

赤井委員 図書館の分館設置規則の廃止ということですが、実際に分館を設置している団体はいくつあるんですか。

黒田課長 公民館だけです。過去には図書館に行くことができない方のために図書館分館としての利用があったという経過はありますが、現在は市立図書館からの団体貸し付けという扱いで図書を置いておりますので、本来の分館としての実態がないため廃止するものです。

山田委員 財団法人が公益財団法人になることでメリットがあるんですか。

塩見課長 公益財団法人になることで公益事業を半分以上行わなければならないなどの制約がありますが、補助金を受けやすくなるなど社会的信用を得やすいというメリットもあります。

委員長 では、規則改正についても承認いただけますか。

(承認)

続いて、議第8号 平成24年度補正予算についてお願いします。

部長 今回、国の大型補正予算に伴い、平成25年度当初予算で予定していた事業も補正予算のほうが有利な形で実施できるものについては計上しておりますので通常よりも大規模な予算となっております。

塩見課長 補正予算について一括でご説明いたします。

(議第8号 平成24年度補正予算について資料により説明)

委員長 放課後学級の減額が多いように感じますがなぜですか。

黒田課長 特別支援学級に入っておられる児童が放課後学級に入級された場合、指導員の人数が加算されるなどの予算措置がありますが、予算を計上した時点では実際の児童人数や状況がわかりませんので、当初予算では見込みで計上しております。実際の入級状況で、今回整理して減額をしております。

教育長 特別支援教育支援員においても同様です。

本来の3月補正予算は、そういった減額の予算がほとんどですが、今回は国の大型補正予算の関係で、増額予算が計上されています。

委員 長 では続いて、議第9号 平成25年度当初予算についてお願いします。

塩見 課長 (議第9号 平成25年度当初予算について資料により説明)

山田 委員 適応指導教室にも1名増員していただけるんですね。

部 長 緊急雇用創出事業ということで、25年度は一人増やしています。

山田 委員 ありがとうございます。

委員 長 教育費全体では、去年と比べて増えているんですか。

部 長 本来ならば、何北中学校屋体の改築、上林小中一貫校の建設費が当初予算に計上されるべきところが、今年度の補正予算に計上されていますので、教育費総額としては当初予算ベースで昨年より減額になっています。

委員 長 ふるさと再発見事業というのは、具体的にどのような事業を考えておられますか。

部 長 今年度まで、「ふるさとに誇りを」ということで5年間ふるさと教育を行ってきましたが、これまでの学校・地域の特色を生かした授業の取組を再度行うとともに全市的な見地に立った故郷教育を更に推進していくということで取り組みます。

山田 委員 各学校長の裁量で使える予算を学校ごとに配分してもらおうということは難しいですか。積極的に研究など行う校長に対して予算を配分することができたらよいと思います。

教育 長 平成26年度に向けて検討していきたいと思います。

赤井 委員 英語検定は希望者だけですか。全員受験していますか。

塩見 課長 全員です。

赤井 委員 学力を高める取組に予算をつけられないでしょうか。英語教育でしたらAETを活用するなどの手法を考えられませんか。先生たちが頑張ろうとするような手立てが取れないでしょうか。

塩見 課長 中丹教育局において「セルフ スタディ」サポート事業という事業を平成25年度から取り組まれます。資料をお配りしていますが、グループ研究に対する助成制度ですので活用いただければと考えています

教育 長 赤井委員が先ほど言われた内容とは多少違いますが、先生方が積極的に取組みをされる研究等の手助けになるようにしたいと思っています。

部 長 上林中学校校長、上林小学校校長も来ていただいておりますので、ここで、協議報告事項の「上林小中一貫校について」の協議を行いたいと思います。

委員 長 それでは、協議事項上林小中一貫校について説明をよろしくお願いします。

榊原 校長 (上林小中一貫校の教育システム構想について資料により説明)

(上林小中一貫教育に係る作業部会の協議内容について資料により説明)

委員 長 ありがとうございました。

山田 委員 小中の人事交流ですが、小学校の教師が中学校で授業するということはできないんですか。

教育 長 中学校の免許を持たない小学校教師が中学校で教えるということは今の制度ではできません。

山田 委員 中学校の授業の空き時間に小学校へ行くとなると、今まで時間に空きがで

- きていたものがなくなる、と考える教師も出てくるんじゃないでしょうか。
- 榊原校長 へき地校の指定を受けていますので、要望があればどんな場合でも対応する、という心構えができています。
- 山田委員 われわれ皆、上林の小中一貫校については、大変期待をもって見えています。先生方の意識はどうですか。
- 平尾校長 みんな新しい事業に取り組むことに対して前向きに考えてくれています。
- 四月朔日委員 この作業部会は、すべて上林小学校中学校の先生方だけですか。カリキュラムも先生方が作られるんですか。
- 教 育 長 綾部市全体の一貫教育の検討については、検討委員会で検討されますが、もし、今後東綾小中一貫校をつくるとなれば、東綾小学校中学校で検討委員会を立ち上げることになります。
- 参 事 上林小中一貫校の実践を、市全体の小中一貫校の取組に広げていく形になるということを、検討委員会では確認して検討しております。
- 教 育 長 今後、東綾小中学校を一貫校とする場合、上林で取り組んだ内容を基に研究していくことになると思います。
- 赤井委員 東綾小中学校で以前連携教育に取り組んだ時に、課題として小学校と中学校の間ではギャップがあるということがありました。それをうまく乗り越えてやってほしいです。
- これが良いとしてスタートしたことでも、実際やった時に成果を検証していくことが大切だと思います。今日説明を受けて、ここまで具体的にシミュレーションされているのかと勉強になりました。
- 教 育 長 (市内実力テストについて資料により説明)
この後、北部研修所の施設を見学いただきます。

次回は、3月21日木曜日の小学校の卒業式終了後に、午後1時からお世話になります。